

京都運輸支局長 殿

貨物軽自動車運送事業経営届出書

今般、貨物軽自動車運送事業を経営したいので、貨物自動車運送事業法第36条及び同法施行規則第33条の規定により、関係書類を添えて届出いたします。

氏名又は名称並びに代表者の氏名及び住所(主たる事務所)			開始予定日			令和元年5月7日		
ふりがな			きょうと たろう			印		
氏名又は名称 (主たる事務所の名称)			京都 太郎 (通称名: 京都運送)					
代表者氏名								
住所 (主たる事務所の位置)			京都市伏見区竹田向代町37					
電話番号			075-681-9765					
事業計画の内容(住所と同じ場合は、口欄にチェックを入れる)								
営業所の名称及び位置								
営業所名			位置					
本店			■住所に同じ					
事業用自動車の種別ごとの数								
	車両数	乗車定員		車両数	乗車定員		車両数	乗車定員
軽(普通)	1 両	2 名	軽(霊柩)	両	名	二輪	両	名
自動車車庫の位置及び収容能力								
位置						営業所からの距離	収容能力	
■住所に同じ						0 m	12 m ²	
乗務員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力								
位置						収容能力		
■住所に同じ						9.72 m ²		
運送約款(該当する口欄にチェックを入れる)								
<input checked="" type="checkbox"/> 標準貨物軽自動車運送約款(平成15年国土交通省告示第171号)								
<input type="checkbox"/> 標準貨物軽自動車引越運送約款(平成15年国土交通省告示第172号)								
<input type="checkbox"/> その他運送約款								

運行管理体制を記載した書面	
所属営業所名	運行管理の責任者氏名
京都運送	京都 太郎

京都運輸支局長 殿	
宣 誓 書	
■ 届出にかかる自動車車庫については、私に使用権原があることを宣誓します。	
■ 届出にかかる自動車車庫の土地・建物は、都市計画法等の関係法令に抵触しないことを宣誓します。	
令和元年5月7日	
住所	京都市伏見区竹田向代町37
氏名 (名称)	京都 太郎
印	